

国別方針及び指針

ナイジェリア：ボコ・ハラムの恐怖

1.0 版

2015 年 6 月

序文

本書は、内務省の意思決定者を対象とした、出身国情報(COI) – ナイジェリアにおけるボコ・ハラム及び/若しくは治安状況に関する指導書である。これには、申請が庇護、人道的保護又は裁量による在留許可の付与を正当化される見込みがあるものか否か及び – 申請が却下された場合には – 2002 年国籍・移民・庇護法(Nationality, Immigration and Asylum Act)の第 94 条の下に『明らかに根拠のないものである』と証明できる見込みがあるか否かが含まれる。

意思決定者は、本書に記載されるガイダンス、利用可能な COI、適用される判例法及び該当する政策についての内務省のケースワークガイダンスを初めとする、事案に特有な事情及び関連する全ての証拠を勘案した上で、申請を個別に検討しなければならない。

国別情報

本書に記載する COI は(通常)英語で公表される幅広い外部情報源から編纂したものである。正確を期するために、情報の妥当性、信頼性、正確さ、客観性、通用度、透明性及びトレーサビリティを検討した上で、どの情報源についても、利用された情報が真実であることを裏付けるよう最大限の努力をした。引用した情報源は全て脚注に記載した。国別情報の調査及び記載に当たっては、2008 年 4 月付けの出身国情報(COI)の処理に関する共通 EU[欧州連合]ガイドライン及び、2012 年 7 月付けの欧州庇護支援事務所の調査ガイドライン、出身国情報報告手法を参照した。

国別情報に関する独立諮問機関

国別情報に関する独立諮問機関(IAGCI)は、内務省の COI 資料の内容に関して国境・移民局の独立主席検査官に勧告を行うために、同検査官により 2009 年 3 月に設立された。IAGCI は、内務省の COI 資料に関するフィードバックを歓迎する。IAGCI がレビューした IAGCI の業務に関する情報及び COI 文書の一覧は、独立主席検査官のウェブサイト、<http://icinspector.independent.gov.uk/country-information-reviews/>で閲覧できる。

内務省の資料、手続き又は政策を支持することは IAGCI の職務ではない。

IAGCI の連絡先は以下のとおりである。

国境・移民独立主席検査官

5th Floor, Globe House, 89 Eccleston Square, London, SW1V 1PN.

電子メール : chiefinspectorukba@icinspector.gsi.gov.uk

ウェブサイト、<http://icinspector.independent.gov.uk/country-information-reviews/>

目次

方針の評価.....	
1. 序文	
2. 問題に対する考え.....	
3. 方針の概要	
国別情報	
4. ボコ・ハラムの基礎情報.....	
5. 戦術及び暴力のレベル	
6. ボコ・ハラムの支配地域.....	
7. 国家当局(及び地方自治体)の行動.....	
8. ナイジェリア北東部の人道的状況.....	
版管理及び問合せ先	

指針

2015 年 6 月 15 日

1. 序文

1.1 請求の根拠

1.1.1 個人が実際にボコ・ハラムの政治的／宗教的敵対勢力であること又はそのように認識されること及び／又は個人のジェンダーを理由に、ボコ・ハラム(別称、西アフリカのイスラム国だが、本書ではボコ・ハラムと呼ぶ)の構成員から迫害を受ける恐怖。

1.1.2 ナイジェリアの治安及び／又は人道的状況は、強制送還が 2004 年 4 月 29 日の欧州理事会指令 2004/83/EC の第 15 条(c)の違反になるような、生活又は個人を脅かす現実的危険性になること。

[目次に戻る](#)

1.2 検討すべき問題の概要

1.2.1 当該個人の説明は信ぴょう性があるものか。

1.2.2 ボコ・ハラムの実際の又は認識上の敵は迫害の危険に晒されるか。

1.2.3 危険に晒される個人は有効な保護を求められるか。

1.2.4 ナイジェリアには、当該個人がそこに在留するだけで、その生活又は本人を脅かす重大な危害の現実的危険性に遭遇するとその個人が確信する、根拠ある理由が存在するようなレベルの無差別暴力があるか。

1.2.5 危険に晒される個人はナイジェリアで国内移住できるか。

[目次に戻る](#)

2. 問題に対する考え

2.1 当該個人の説明は信ぴょう性があるものか。

2.1.1 意思決定者は、当該個人のナイジェリアにおける経験の説明に関連する重要な事実が、合理的な程度まで、十分に詳細且つ特異的であるか否かを、当該個人の個人経歴に特に基づいて検討しなければならない。また、その事実が、合理的な程度まで、内部情報(例えば、口頭での証言、書面による供述)と一致するかどうか及び、一般的な既知事実及び国別情報及び他の証拠と一致し且つ、説得力があるか否も検討しなければならない。意思決定者は、個人に矛盾がある又は重要な事実の詳細を提供できない可能性がある理由について、考えられる根本的要因を勘案すべきである。

2.1.2 意思決定者は、特に、当該個人の出身地及び見込まれる帰還先を立証しなければならない。これは、当該個人が帰還時に遭遇し得る危険性を評価する上で、上記が重要な要因になるからである。

上記及び信ぴょう性の評価に関する詳細な情報については、信ぴょう性及び難民の地位の評価に関する庇護申請取扱いに関するインストラクションの第5節を参照のこと。

[目次に戻る](#)

2.2 ボコ・ハラムの実際の又は認識上の敵は迫害の危険に晒されるか。

2.2.1 2000年代初期に出現した過激派スンニ派イスラム教徒集団、通称、ボコ・ハラムは、ナイジェリアの主な治安上の懸念である。この集団はナイジェリアに対するイスラム法の厳密な解釈及びアフリカにおける西側の影響力の抑止を支持し、腐敗と偽りのイスラム教徒に支配されているみなすナイジェリア北部の政治コミュニティの追放を切望している。ボコ・ハラムは2009年にテロリストの重大な脅威として出現し、それ以来、簡易爆破装置(IED)、車載爆弾、定期的な自爆攻撃、小火器攻撃及び放火を特徴とする激しい攻撃並びに複数の人権侵害を何度も行ってきた。2014年に発生したボコ・ハラムの攻撃で、5,500人を超える人々が命を奪われ、2,000人が拉致されたと推定され、その出現からこれまでに命を奪われた国民は10,000人を超える可能性がある。2015年1月から3月までの間に、ボコ・ハラムの戦闘員に殺された民間人は少なくとも1,500人に上る。ボコ・ハラムは十分に組織化されており、強盗、恐喝及び身代金で得た資金で調達した、また、それが制圧した警察署及び軍事基地から強奪した最新式の

武器を装備する。

国別情報の目的／目標及び誕生を参照。

2.2.2 ボコ・ハラムは世俗当局に反旗を翻す蜂起及びキリスト教に対する戦争を要求してきた。このように弁舌を振るったにもかかわらず、ボコ・ハラムは排他的、又は主にキリスト教徒を標的にしてこなかったが、攻撃の焦点になったのは、この集団がその価値体系に反するとみなす個人、つまり、「不信心者」又は当局の支援者とみなす個人である。特に標的にされたのは、警察署等の国家当局及び連邦政府機関であったが、学校、バス停留所、銀行、拘禁施設、教会、モスク、市場、酒場及び村落も標的にされた。この集団は、地元の政治指導者、公務員、民間人統合タスクフォース(**Civilian Joint Task Force**)の構成員、伝統的な指導者、医療従事者及び中道派イスラム教聖職者も暗殺し、さらに、学校に対する標的攻撃で、教員及び生徒も暗殺した。

伝えられるところによれば、ボコ・ハラムは奇襲攻撃を通じて、入隊年齢の男性を全員射殺したり、政府又は軍とつながりがあるとみなす個人を標的にしたりした。ボコ・ハラムは、重要インフラ(例えば、橋、燃料貯蔵庫)に以前よりも戦略的な攻撃も行うようになり、領土を掌握すると共に、ナイジェリア軍に協力しているとみなすコミュニティに頻繁に報復措置を行った。ボコ・ハラムは、特に女性及び子どもの自爆者も頻繁に利用した。たいていは、市場や礼拝所等の群衆が集まる地域を標的にした。**2014**年を通じて数千人ものが命を奪われた。子どもを含む強制徴募、拉致及び誘拐はよく見られる策略であった。拉致及び誘拐はいずれも身代金によって資金を確保する方法であったが、家事労働者及び性的奴隷として売買又は利用するための若い女性及び女兒を確保するためでもあった。過激派がさし迫って立ち去らなければならなくなると、これらの女性はいち早く、放置されるか殺された。

国別情報の戦術及び暴力のレベルを参照。

2.2.3 ボコ・ハラムと政府軍間の武力抗争及び衝突に起因して、ナイジェリア北部の数百万人を超える民間人が国内避難民になった。近隣諸国のナイジェリア人難民の数は増え続けており、**2015**年**4**月時点で**168,000**人から**200,000**人と推定された。

2.2.4 ボコ・ハラムは主に、広大な面積の領土を支配する、アダマワ州(**Adamawa**)、ボルノ州(**Borno**)及びヨベ州(**Yobe**)の北東部州で活動しているが、政府は**2015**年第**1**四半期にこの集団を苦労の末押し戻し、複数の都市及び町を取り戻した。これによって、大量の遺体及びボコ・ハラムによる明らかな大虐殺の痕跡が露見した。複数の報告によれば、連合軍の進軍から撤退したボコ・ハラムの戦闘員は、政府部隊の進軍時に、この

集団が言うところの「妻」 - 実は奴隷状態で拘束されていた女性及び女兒及び他の捕虜を殺害したということである。この集団はバウチ州 (Bauchi)、カノ州(Kano)、カドゥナ州(Kaduna)、タラバ州(Taraba)及びアブジャ市(Abuja)及びラゴス市 (Lagos)に不定期に攻撃を仕掛けた。

2.2.5 ボコ・ハラムの敵とみなされたキリスト教徒、治安部隊等の国家当局関係者、政治的及び伝統的指導者、民間人統合タスクフォースの構成員、医療従事者及び中道派聖職者(治安部隊に対する支援を疑われた場合は特に)、またボコ・ハラムの支配地域 - 、ボルノ州、アダマワ州及びヨベ州の一部 - に居住する女性及び子どもは、実際の見解又は見解の認識及び／又はそのジェンダーを理由に重大な危害を受ける危険に晒される可能性が高い。

2.2.6 ボコ・ハラムの支配地域外 - ナイジェリアの大部分 - では、散発的な爆破事件の報告が複数あったが、この集団がその価値体系に反する又は反するとみなす個人を組織的に標的にしたことを示す他の証拠はない。治安状況は依然として流動的であり、意思決定者は、最新の国別情報を検討した上で、どの地域がボコ・ハラムの支配下にある又はボコ・ハラムの領有権争いの対象になっているかを決定すべきである。

国別情報のボコ・ハラムの支配地域を参照。

[目次に戻る](#)

2.4 危険に晒される個人は有効な保護を求められるか。

2.4.1 ボコ・ハラムの支配地域では、国家当局の保護は得られない。

2.4.2 これまではナイジェリア軍も治安部隊も、ボコ・ハラムが与える脅威に対処する能力が不十分であることを概ね証明してきたが、政府軍の主張によれば、**2015年3月**から**4月**にかけて、ボコ・ハラムが支配していたほぼ全ての地域を取り戻した。しかし、ボコ・ハラムは敗北したわけではなく、ボコ・ハラムがこれまでに征圧した又は影響力を及ぼしていた領土を取り戻すための治安部隊とこの集団の戦いは現在も続いている。伝えられるところによれば、ボコ・ハラムは潜伏場所に引きこもり、ゲリラ作戦に切り替えることが予想される。最近発生した自爆攻撃は、この集団が非正規戦を仕掛け、テロ攻撃をその主要兵器として利用できることを反映するものである。意思決定者は、最新の国別情報を検討した上で、どの地域がボコ・ハラムの支配下にある又はボコ・ハラムの領有権争いの対象になっているかを決定すべきである。

2.4.3 ボコ・ハラムの危険に晒される個人は政府が支配する地域では、概ね、保護を受けられる可能性があるが、これは、当該個人の事案特有の事情、当該個人の経歴、保護を求める場所及びボコ・ハラムの意図及び資質に関する関連情報の検討によって異なる。国の治安及び司法制度の脆弱性を踏まえると、特に、ボコ・ハラムが現在活動している又は影響を及ぼしている地域では、有効な保護を受けられない可能性がある。

国家当局の保護の利用可能性に関する詳細な情報については、ナイジェリア：保護主体及び国内移住を含む基礎情報に関する国別情報及び指針を参照。

[目次に戻る](#)

2.5 ナイジェリアには、当該個人がそこに在留するだけで、その生活又は本人を脅かす重大な危害の現実的危険性に遭遇するとその個人が確信する、根拠ある理由が存在するようなレベルの無差別暴力があるか。

2.5.1 資格指令(QD)の第 15 条(c)に基づく保護の必要の評価は、当該個人が難民保護又は人道的保護の必要を立証できない場合にのみ行うべきである。

2.5.2 QD の第 15 条(c)は、民間人に限って適用される。民間人は真の非戦闘員でなければならず、紛争当事者であってはならない。これには、真に且つ恒久的に武装活動を断念した元戦闘員も含まれることがある。

2.5.3 ボコ・ハラムはその攻撃の焦点を警察署及び拘禁施設等の国家当局のような連邦政府機関に絞ったが、学校、バス停留所、銀行、拘禁施設、教会、モスク、市場、酒場及び村落も攻撃した。ボコ・ハラムはナイジェリア全土で民間人を標的にした爆弾攻撃を行ったが、その多くはアダマワ州、ボルノ州、ヨベ州、北東部で襲撃を受けた市町村で発生した。そして、**2014 年 7 月**から、大都市の征圧に着手した。ボコ・ハラムは**2015 年 2 月**までに、ボルノ州の大半及びアダマワ州北部及びヨベ州東部を占拠した。

2.5.4 ボコ・ハラムは車載爆弾及び自爆者等の簡易爆破装置(IED)を利用して、市場、輸送拠点、学校及び他の公共機関で民間人の命を奪った。この集団は北東部の大都市を何度も攻撃した他、ナイジェリア全域の大都市でも複数の標的を攻撃した。治安部隊はボコ・ハラムに応戦する際に、過度の武力を行使し、民家や集落に放火し、超法規的処刑を行った他、数千人もの民間人を非人間的な状態で拷問及び拘禁することがあった。これらの多くは拘束中に死亡した可能性がある。

2.5.5 2015年2月から、カメルーン、チャド及びニジェール政府の支援を受けたナイジェリア軍の反撃が起こり、これによってボコ・ハラムは一部の大都市からの撤退を余儀なくされ、多数の民間人がその支配から解放された。政府軍の主張によれば、2015年4月までに、ボコ・ハラムの領土の大半を取り戻したということである。意思決定者は、最新の国別情報を閲覧した上で、どの地域がボコ・ハラムの支配下にある又はボコ・ハラムの領有権争いの対象になっているかを決定すべきである。

国別情報のボコ・ハラムの支配地域を参照。

2.5.6 ナイジェリア北東部の治安状況は不安定且つ流動的であり、紛争に起因して何千人もが死傷し、百万人以上が強制的に避難させられたが、人口規模に照らした死傷者レベル、つまり、紛争は概ね(両当事者間のあからさまな対立と異なり)非対称的であり、アダマワ州、ボルノ州及びヨベ州の北東部州に限定されること及び、ボコ・ハラムが掌握した北東部の領土の大半を政府が奪還した(且つ、国内の他の地域は全て政府が保有している)ことを踏まえると、現状は、当該個人がそこに在留するだけで、その生活又は本人を脅かす重大な危害の現実的危険性に遭遇するとその個人が確信する、根拠ある理由が存在するような程度までは悪化していない。

国別情報の戦術及び死傷者を参照。

2.5.7 第15条(c)の危険性が概ねない場合でも、意思決定者は、当該個人をそれにもかかわらず危険に晒す可能性がある当該個人の個々の状況に関連する特殊な要因の有無を検討しなければならない。かかる要因には、当該個人の年齢、ジェンダー、健康状態、障害等が含まれるが、これに限らない。

2.5.8 ボコ・ハラムの支配が及ばない地域 - ナイジェリアの大部分 - では、散発的な爆破事件は発生しているものの、国内の武力紛争に起因する暴力のレベルは極めて低く、従って、第15条(c)は問題にならない。従って、意思決定者は、次に、国内移住が適切であるか否かを検討しなければならない。

Elgafai v. Staatssecretaris van Justitie, C-465/07, European Union:European Court of Justice, 17february2009 を参照。

2.6 危険に晒される個人はナイジェリアで国内移住できるか。

2.6.1 国内移住は概ね実行可能な選択肢であるが、移住場所に危険性が存在せず、個人に移住を要求することが合理的である／不当に過酷でない場合に限られる。

2.6.2 ナイジェリアはアフリカで最も人口が多い国であり、およそ 1 億 7,700 万人を超える。ナイジェリアは 36 の州で構成され、国土面積は 900,000 平方キロメートルを超える(英国のおよそ 4 倍)。ボコ・ハラムはナイジェリア北東部のアダマワ州、ボルノ州及びヨベ州を支配しており、現在はこれらの地域において、治安部隊の反撃を受けている。ボコ・ハラムの攻撃の大半は上記の州に集中しているが、アブジャ(Abuja)市等の国内の他の箇所でも散発的な爆破事件が発生している。ただし、北東部外には、ボコ・ハラムの影響はあまり及んでいないようである。

2.6.3 意思決定者はある個人が国内移住できるか否かを検討するに当たって、当該個人(及びその被扶養者)の特殊な個人的状況、脅威の性質とそれが及び得る範囲及び、当該個人に移住を要求することが安全且つ妥当であるか否かを勘案しなければならない。

2.6.4 意思決定者は、提案される移住先で迫害者が当該個人を追跡する能力及びその地域で有効な保護が利用できる可能性を検討する必要がある。意思決定者は、当該個人の年齢、ジェンダー、健康状態、民族性、宗教、経済状態及び支援ネットワーク等の要因に加え、提案される移住地域の治安、人権状況及び、本人及びその被扶養者が自立できる能力を含む社会経済状態も検討しなければならない。女性、特に、支援ネットワークがない独身女性は影響を受け易く、実際に役立つ支援を提供する市民団体(例えば、NGO)がない場合は、困窮状態に陥る可能性がある。

国内移住の検討に関する詳しい情報については、ナイジェリア：保護主体及び国内移住を含む基礎情報に関する国別情報及び指針及び、信ぴょう性及び難民の地位の評価に関する庇護申請取扱いに関するインストラクションの第 8 節 2 を参照。

[目次に戻る](#)

3. 方針の概要

・ボコ・ハラムは主にナイジェリアの 3 つの北東部州、つまり、アダマワ州、ボルノ州及びヨベ州で活動している。この集団に反対する又は反対するとみなされている又は当局の支持者であるとみなされている上記の地域の住民及び／又は、女性及び女兒は、難民条約に基づく迫害に遭遇する可能性が高い。

・ボコ・ハラムの支配が及ばない地域では、個人がボコ・ハラムの迫害を受ける危険に晒されることはない。

・ボコ・ハラムの支配下にある地域又は治安部隊とこの武装集団が領有権を争っている地域の治安状況は、上記の州への強制送還が資格指令の第 15 条(c)の違反になるレベルに概ね達しているような程度までは悪化していない。しかし、意思決定者は、それにもかかわらず当該個人が晒される危険が高まりそうな当該個人の個々の状況に関連する特殊な要因の有無を検討しなければならない。

・アダマワ州、ボルノ州及びヨベ州以外の地域では、ボコ・ハラムによる爆破攻撃を含む散発的な攻撃が発生しているものの、暴力のレベルは、第 15 条(c)の限度に反するようなものではない。

・ナイジェリア北東部の治安状況は流動的であるため、意思決定者は決定時に、最新の国別状況を検討すべきである。

・人口の多さ、国土の規模及び全般的な移動の容易性により、国内移住は概ね実行可能な選択肢であるが、どの事案も事柄本来の理非に基づいて、妥当性が検討されなければならない。

・ある個人の申請が拒否される場合は(男性についてのみ)、その申請は、ナイジェリアが指定国として掲載される、2002 年国籍、移民及び庇護法(Nationality, Immigration and Asylum Act 2002)の第 94 条に基づく証明について検討しなければならない。

・ある個人の申請が拒否される場合は、2002 年国籍、移民及び庇護法(Nationality, Immigration and Asylum Act 2002)の第 94 条の下に『明らかに根拠がない』と証明できる可能性は低い。

庇護申請の決定に関する詳細な情報については、信ぴょう性及び難民の地位の評価に関する庇護申請取扱いに関するインストラクションの第 9 節、人道的保護に関する庇護申請取扱いに関するインストラクション、裁量による在留許可に関する庇護申請取扱いに関するインストラクション及び庇護申請におけるジェンダー問題を参照。

証明に関する詳細な情報については、非停止上訴：2002 年の NIA 法の第 94 条に基づく証明に関する庇護申請取扱いに関するインストラクションを参照。

[目次に戻る](#)

国別情報

2015 年 6 月 15 日更新

4. ボコ・ハラムの基礎情報

4.1 概観

4.1.1 過激派イスラム教徒集団、通称、ボコ・ハラムは現在、ナイジェリア最大の治安上の脅威であり、政府、宗教及び民間人の標的に対する攻撃活動が激しさを増している。

4.1.2 ボコ・ハラムは『西側の文明を禁じる』という意味で、シャリーア(イスラム法)を基本とするイスラム国の樹立を主な目標とし、ナイジェリア外へのイスラム支配の拡大を第2の目標に掲げる運動の一派である。

4.1.3 BBC ニュースアフリカ(BBC News Africa)の2015年4月24日の指摘によれば、ボコ・ハラムは現在、イスラム国の西アフリカ州(Islamic State's West Africa Province)(ISWAP)と呼ばれることもある。

4.1.4 ジェーンズ(Jane's)はこの組織の詳細について以下のように説明した。

- ・『名称：神の思し召しと聖戦の教えに帰依する信徒集団(Jama'atu Ahlu-Sunnah Lidda'Awati Wal Jihad)又は布教及び聖戦のための預言者の使徒集団(Group of the Followers of the Prophet for Propagation and Holy Struggle)、通称ボコ・ハラム。

- ・活動範囲：国内

- ・出自：スンニ派イスラム教

- ・目的：革命

・状況：2003 年の出現以来活動中

・指導者：イマーム・アブバカル・ビン・モハンメド(Imam Abubakar bin Mohammed)、別称、アブバカル・シェカウ(Abubakar Shekau)

概要：...ボコ・ハラムは主にヨベ州、カノ州、バウチ(Bauchi)州、ボルノ州及びカドゥノ(Kaduna)州の北部州に集中しており、局所的だが定期的な脅威を地元の治安にもたらし、地元コミュニティ、連邦政府の代表、特に警察官に対する散発的な攻撃を行っている。』

4.1.5 アムネスティ・インターナショナルが 2015 年 1 月に述べたところによれば、『ボコ・ハラム軍の正確な数は不明であるが、推定ではおよそ 15,000 人はいることである - ただし、実勢の数はこれよりはるかに多い可能性が高い。これに対し、2014 年 4 月に公表されたテロリズムに関する米国務省の報告書 2013 年版によれば、『加盟者の数は 100 人から数百人の範囲と推定される。』BBC ニュースが 2015 年 5 月 4 日に述べたところによれば、『ボコ・ハラムの戦闘総力は男性数千人である - CIA 職員は 9,000 人程度と推定した。』

4.1.6 米国議会調査局(Congressional Research Service)の 2015 年 3 月の報告書、『ナイジェリアの 2015 年の選挙及びボコ・ハラムの危機』によれば、

『ボコ・ハラムの幹部は折に触れてイスラム国に鼓舞されてきたようで、そのロゴを修正してイスラム国の旗を加えたり、映像にイスラム国の賛歌を使ったり、イスラム国及びアルカイダ(Al Qaeda)(AQ)に対する支持を公開メッセージの中で発言したりした。2015 年 1 月の時点で、米国政府関係者はこの集団は AQ の加入組織ではないとみなしている。ボコ・ハラムは 2015 年 3 月 7 日に、ツイッター上で指導者、アブバカル・シェカウの音声メッセージを公開した。シェカウはその中で、イスラム国の指導者、アブー・バクル・アル＝バグダーディー(Abu Bakr al Baghdadi)に対する忠誠を誓った。この誓約の実際の影響及びあると仮定した場合の両集団の直接的結び付きの程度は不明である。』

4.2 誕生

4.2.1 米国議会調査局の 2014 年 6 月の報告書、『ナイジェリアのボコ・ハラム：よくある質問』は、この集団の誕生に注目した。それによると、

『ボコ・ハラムは 2000 年代初頭に、ナイジェリアに対するイスラム法の厳密な解釈及び実施を支持する小規模なスンニ派イスラム教派として誕生した ...この派閥の指導者は当初、暴力を提唱しなかったが、その信奉者は形成期を通じて警察と定期的に衝突した。結成当初の集団の活動は範囲が限られており、イスラム教徒が大多数を占める北東部の貧しい州内に留められていた。ナイジェリア治安部隊は 2009 年 7 月に、この集団を抑圧する活動を行い、これによって少なくとも 700 人が死亡した。この武力抗争の過程で、ボコ・ハラムの指導者で、サウジアラビアで学問に従事していたカリスマ的若き聖職者、モハメド・ユスフが警察の身柄拘束中に死亡した。その後、この集団は消散したかに見えたが、1 年後に新しい指導者の下に再び姿を現し、2010 年 9 月に大規模な脱獄を指揮して、その構成員を含む数百人を逃亡させた。ボコ・ハラムの過激派の一部は、2009 年から 2010 年にかけて、サヘル地域(Sahel)の反乱軍訓練キャンプに逃げ込んだ可能性がある。この一団はサヘル地域の多国籍過激派集団と団結し、伝えられるところによれば、訓練を行い、武器の精度を向上させた。』

4.3 目的／目標

4.3.1 [米国]テロリズムとテロリズム対策研究の全国共同体は 2014 年 5 月の背景報告書の中で、この集団の固有の目標を以下のように説明した。

- ・『ボコ・ハラムは、汚職と偽りのイスラム教徒に支配されていると考えるナイジェリア北部の政治コミュニティを追放して、シャリーア(イスラム法)の原理主義的解釈をナイジェリア全域に構築することを切望している。
- ・この集団はアフリカに西側の影響力が及ばないようにすることを支持しており、複数の過激派組織と連携してマリ及びナイジェリアの政府軍と戦っている。
- ・教育機関を標的にした攻撃の件数が増えていることから明らかなように、ボコ・ハラムは、女子生徒を含め、西側の教育をナイジェリアから排除しようとしている。』

4.3.2 米国議会調査局の 2015 年 3 月の報告書、『ナイジェリアの 2015 年の選挙及びボコ・ハラムの危機』によれば、によれば、

『ナイジェリアにおける国家当局及び民間人を標的にしたボコ・ハラムの攻撃は 2010 年以降、次第に活発に且つ激しくなっており、世俗当局に反旗を翻す蜂起及び

キリスト教に対する戦争を呼びかけている。この集団は、国家当局の職権濫用に対する報復の筋書きを利用して補充兵及び信奉者を募り、強制徴募及び脱獄によりその兵卒を増やしているようである ...この集団は数年前にナイジェリアにおけるカリフ制イスラム国家の創設を呼掛け、現在は、武力による樹立に没頭しているように見える。』

4.4 政治活動

4.4.1 テロリズムとテロリズム対策研究の全国共同体は 2014 年 5 月の背景報告書の中で、以下のように考察した。

『ボコ・ハラムは暴力に訴えない形態又は従来 of 政治活動には従事していないが、イスラム体制に準じないあらゆる形態の政府を強く非難している。政府関係者とボコ・ハラム間の停戦に関する意思疎通はないに等しいが、どちらの側も相手の条件を受け入れる意思が全くなく、ボコ・ハラムはシャリーア of 解釈以外のいかなる規則も受け付けなため、停戦が成功する見込みはない。』

4.5 資金調達

4.5.1 報告書は、ボコ・ハラムの資金調達について以下のように述べた。

『ボコ・ハラムは拉致、強盗、寄付、恐喝及び他のテロ組織との同盟網からの資金調達等の複数の手段を介して資金調達を受けている。最も有力と思われるボコ・ハラムの資金調達源は、イスラム・マグレブ諸国のアルカイダ (Al-Qa'ida in the Land of Islamic Maghreb)(AQLIM 又は AQIM) である。伝えられるところによれば、ボコ・ハラムは AQLIM の支援を得て、英国及びサウジアラビアに拠点を置く複数の組織からの追加寄付を確保することに成功した。ボコ・ハラムは身代金目当て of 誘拐及び銀行強盗にも手を染めている。』

[目次に戻る](#)

5. 戦術及び暴力のレベル

5.1 戦術及び死傷者

5.1.1 米国議会調査局 of 2014 年 6 月の報告書、『ナイジェリア of ボコ・ハラム：よく

ある質問』によれば、**2011** 年以降、その攻撃の特徴は『主に、簡易爆破装置(IED)、車載爆弾及び定期的な自爆攻撃であるが、戦闘員は、小火器攻撃及び放火も利用して、相次いで多大な損害を与えている。』

5.1.2 米国議会調査局の報告書、『**2015** 年の選挙及びボコ・ハラムの危機』によれば、ボコ・ハラムは **2014** 年 **7** 月に、戦術の焦点を、政府及び民間人を標的とする非対称攻撃から、より戦略的なアプローチに移行し、橋や燃料貯蔵庫等の重要インフラも標的とし、領土の征圧及び維持に向けて従来の攻撃を開始した。』

5.1.3 米国議会調査局の報告書、『**2015** 年の選挙及びボコ・ハラムの危機』は、ボコ・ハラムが利用する方法に注目した。それによると、

『ボコ・ハラムに対する世界各国の注目度は、**2014** 年を通じて次第に高まった。**2014** 年 **4** 月にボルノ州の都市、チボク(Chibok)で発生した、女子生徒 **270** 余人の拉致事件は、国内外から激しい抗議を呼び、ツイッターキャンペーン #BringBackOurGirls が起こった。一部の女兒は脱出したが、多くはまだ家族の元に戻っていない。ボコ・ハラムは **2015** 年 **6** 月初めに、北東部のゴンベ州(Gombe)で知られる限りでは初めて女性の自爆者を送り込んだ。この集団は、その数週間後に、知る限りでは初めて、ラゴスの燃料貯蔵所を狙う意図で、別の女性自爆者を使ってナイジェリア南部に攻撃を行った。ボコ・ハラムは相次いで、市場、バス停留所、学校、銀行、拘禁施設及び特に、他の政府施設を標的にした。この集団は[**2014** 年]**11** 月に、ナイジェリア最大の都市、カノ市中心部にあるモスクを襲撃した。この事件による死者は **120** 人を超え、およそ **400** 人が負傷した。』

『**2014** 年を通じて、この集団の戦術及び戦略は進化し、暴力のレベルも急激に拡大した。これには、女性及び子どもを兵器として配備する方針の強化や、領土獲得に向けた大規模な侵略などがある。これまでで最も激しい攻撃と思われる、**2015** 年 **1** 月にバガ(Baga)及び極北東部ボルノ州周辺の集落で発生した奇襲攻撃等の一部の攻撃は、自警団という形等でナイジェリア軍と協力するとみなされたコミュニティに対する報復であったようである。』

5.1.4 BBC は **2015** 年 **1** 月に、バガ及びドロニ・バガで発生した大虐殺について報道した。正確な詳細は不名だが、ボコ・ハラムの過激派が猛攻を仕掛け、この都市の大部分を徹底的に壊滅したこの事件で、多数の男性、女性及び子どもが命を奪われた。死者の数は **150** から最大で **2,000** 人とも言われており、ばらつきがある。チャタムハウス(Chatham House)の論評によれば、バガ- ナイジェリアボルノ州の小都市の征圧によっ

て、『ボコ・ハラムの地図の隙間は埋まり、チャドとの国境付近に迫る戦略目的が達成された。伝えられるところによれば、ボコ・ハラムはこれまでにチャド湖の複数の島にキャンプを設置しているということである。この征圧によって、資源も増強され、多国籍軍に勝利する自信感も高まっている。』

5.1.5 テレグラフ紙(Telegraph)の 2015 年 1 月 10 日の報道によれば、『ナイジェリアのマイドゥグリ市で開かれる土曜日で大勢の人々が忙しく行き交う中、10 歳の少女に装着された装置が入り口付近で爆発した。目撃者によれば、少女はおそらく、爆弾が自分の体に巻き付けられていたことを知らなかっただろうということである。』

5.1.6 アムネスティ・インターナショナルは 2015 年 1 月 29 日の報告書の中で以下のように述べた。

『ボコ・ハラムはこの数年にわたって、命を犠牲にする暴虐行為をほぼ毎日のように行っている。2014 年を通じて攻撃は激しさを増し、奇襲及び爆弾攻撃少なくとも 230 件が発生し、4,000 人以上の民間人が命を奪われた。実際の数はいくつもの可能性が高い。

『奇襲攻撃は主にボルノ州及びヨベ州で発生したが、アブジャ州、アダマワ州、カドゥナ州及びカノ州並びにカメルーンでも攻撃が発生した。

『奇襲攻撃では、ボコ・ハラムの戦闘員はオートバイや車及びトラックでコミュニティに乗り込んだ。戦闘員は民家に一軒ずつ侵入し、住民に集まるよう命令した。戦闘員は入隊年齢の男性全員を射殺したり、政府又は軍とつながりがあると考えた男性を標的にしたりした。戦闘員は、チボク市立女子中等学校(Chibok Government Girls Secondary School)から 276 人の女生徒を誘拐した 2014 年 4 月と同様に、未婚の女性及び女兒を頻繁に拉致している。誘拐された女子生徒の多くは依然として行方不明である。

『北東部で発生した学校を狙った攻撃では、ボコ・ハラムは校舎に放火し、重大な損害を与え、教師及び子どもの命を奪った。この攻撃により、多数の学校が閉鎖を余儀なくされた。

『占拠された都市では、ボコ・ハラムは住民を特定の家屋に閉じ込め、外出を希望する者に許可を得るよう強要することもある。アムネスティ・インターナショナルが受けた複数の報告によれば、ボコ・ハラムはその規則を実施するために拷問を使って

おり、女性及び女兒を構成員と強制的に結婚させ、児童兵を徴募及び利用したということである。』

5.1.7 BBC ニュース(BBC News)の 2015 年 1 月 26 日の報道によれば、

『この集団は、ナイジェリア北部及び中部全域にわたってほぼ独立して活動する複数の分派に分割されていると言われている。』

『シンクタンク、国際危機グループ(International Crisis Group)(ICG)の推計では、6 個の分派が存在する - ボコ・ハラムが領土の大部分を掌握したボルノ州には、その中で最も組織化された非常な分派があるということである。』

『ボコ・ハラムはまず、1 つの都市又は村に数百人の歩兵を送り込む。ナイジェリア軍はたいてい、必需品の不足により圧倒されて逃げ出してしまう、これによって過激派の精鋭戦闘員が領土に侵入し、征服するための道を開いている...村民は集団の強制加入又は殺害の危険に晒される。ICG によれば、ボコ・ハラムは「戦利品の分け前になることもある、攻撃の対価を払って」、犯罪者や殺し屋にも協力を仰いでいる...ボコ・ハラムは都市を襲撃する時はたいてい、銀行を略奪する。ナイジェリア軍は 2012 年に、ボコ・ハラムは、払わなければ拉致すると脅迫して、実業家、政治家及び政府関係者から金銭を巻き上げていると非難した...ボコ・ハラムは国内の警察署及び軍事基地を多数襲撃して、巨大な武器を押収した。これには、装甲兵員輸送車、ピックアップトラック、ロケット手榴弾及びアサルト・ライフルなどがある。』

5.1.8 議会調査局の 2015 年 3 月の報告書によれば、

『一部の推計によれば、2014 年を通じて、ボコ・ハラムの攻撃で命を奪われた人々は 5,500 人を超え、2015 年の初めの時点で、ボコ・ハラムの攻撃で既に数百人もの命が犠牲になった。2000 年初めの出現からこれまでにこの集団が奪った命は 10,000 人を超えた可能性がある。武力抗争でこれまでに、100 万人を超えるナイジェリア国民が国内避難民になっており、近隣諸国のナイジェリア人難民の数は増え続けている。国務省職員の示唆によれば、ボコ・ハラムは政治的過敏性を操作して、投票アプローチと同様に、国家当局の信頼性を脅かすことを目指しているため、予定された選挙はボコ・ハラムの攻撃を加速化させる要因になる可能性がある。』

5.1.9 アムネスティ・インターナショナルの 2015 年 4 月の報告によれば、

『この武装集団によって、数千人もの人々が命を奪われ、2,000 人以上が拉致された。家を追われた人々は 100 万人を超える ... 2014 年を見ると、ボコ・ハラムに命を奪われた民間人は 4,000 人を超えるとされるが、実際の数字はこれをほぼ確実に上回る。2015 年 1 月から 3 月までの間に、ボコ・ハラムの戦闘員に殺された民間人は少なくとも 1,500 人に上る。この集団は、ナイジェリア全域で民間人を標的にした爆破攻撃を行い、北東部の複数の都市及び村を襲撃し、2014 年 7 月以降、大都市の制圧を開始した。ボコ・ハラムは 2015 年 2 月までに、ボルノ州の大半及びアダマワ州北部及びヨベ州東部を占拠した。ボコ・ハラムの指導者、アブバカル・シェカウは 2014 年 8 月に、この領土はカリフの府であると宣言した。数万人の民間人がボコ・ハラムの残忍な支配下に置かれている。

『2015 年 2 月から、カメルーン、チャド及びニジェール政府の支援を受けたナイジェリア軍の反撃が起こり、これによってボコ・ハラムは一部の大都市からの撤退を余儀なくされ、多数の民間人が支配から解放された。これによって、北東部で民間人の命及び財産に脅威を与えるボコ・ハラムの能力が低下したかどうかを判断するのは尚早過ぎる。』

5.1.10 2015 年 4 月の報告の続きによれば、

『ボコ・ハラムは車載爆弾及び自爆者等の簡易爆破装置(IED)を利用して、市場、輸送拠点、学校及び他の公共機関で民間人の命を奪った。この集団は北東部の大都市を何度も攻撃した他、ナイジェリア全域の大都市でも複数の標的を攻撃した。2014 年 1 月から 2015 年 3 月までに発生した爆弾攻撃 46 件で、少なくとも 817 人が命を奪われた。

『ナイジェリア北東部におけるボコ・ハラムによる都市及び村落の奇襲は、民間人を恐怖に陥れ、その生計手段に障害を与えた。オートバイに乗った銃撃者 2 人又は 3 人だけによる攻撃もあれば、戦車及びフラットベッドトラックに装備した対空兵器を使った数百人規模の戦闘員による攻撃もあった。戦闘員は街頭及び自宅で民間人に発砲し、民家、店舗及び市場を略奪し、これらの建物に火を放って立ち去った。

『戦闘員は頻繁に民間人を拉致した。銃を装備したボコ・ハラムの構成員が密かに村や都市に侵入し、予め指定された特定の個人を暗殺した攻撃も複数あった。ボコ・ハラムは民間人を集めて、政府への忠誠を断念し、ボコ・ハラムのイスラム主義に従うよう説教することもあった。ボコ・ハラムは、民間人に死ぬか集団に加入するかの選択肢を与えることもあったが、戦闘員は単純に民間人を射殺する又は喉を掻き切るこ

との方が多かった。

『ボルノ州の Kayamla 等のコミュニティは、ボコ・ハラムの度重なる襲撃を受けており、これによって、数千人もの住民がマイドゥガリ等の比較的安全な場所への脱出を余儀なくされた。ボコ・ハラムは 2014 年 5 月 5 日に、ボルノ州ナガラ市(地方行政地域)(Ngala Local Government Authority)(LGA)の Gamborou に対する攻撃でおよそ 400 人の命を奪った。

『ボコ・ハラムは複数の都市及び村落を制圧すると、大挙して侵入し、まず軍又は警察を標的にした。ボコ・ハラムの戦闘員は兵士を兵舎から強制的に追放した上で、放置された武器及び銃弾を捕獲する。戦闘員が次に標的にするのは民間人である。自宅から逃げようとするると発砲したり、自宅から入隊年齢の男性を見つけ出して処刑したりする。銃撃隊はたいてい、攻撃中に複数の集団に分かれ、1つの集団が民家に一軒ずつ侵入して金目の物を回収して火を放つ間に、別の集団は店を略奪し、また別の集団は住民を拉致したり、逃げられないようにしたりする。』

5.1.11 国連安全保障理事会の 2015 年 3 月 30 日の報道発表」によれば、国連人道問題調整事務所の康京和(Kyung Wha-Kang)事務次長補によると、『2014 年初めから、3つの『非常事態』宣言州では、ボコ・ハラムによって 7,300 人を超える民間人が命を奪われた。死者は今年だけで 1,000 人に上る。』アダマワ州、ボルノ州及びヨベ州の北東部州を細かく記載する [7.33 の地図](#)を参照。

5.2 標的

5.2.1 アムネスティ・インターナショナルが 2015 年 1 月 29 日の報告書の中で述べたところによれば、

『当局の支持者とみなされた個人、特に公務員、政治家及び伝統的指導者は全て標的になる可能性がある。政府側の武装集団である民間人統合タスクフォースを結成したコミュニティは、ボコ・ハラムから意図的に標的にされる危険が相対的に大きい。

『ボコ・ハラム軍はイスラム教徒もキリスト教徒も標的にしてきたが、攻撃のほとんどが被害者の宗教に基づくものではなかった。ボコ・ハラムは、世俗政権に対抗する運動として発足した。ボコ・ハラムは次第に、それが「不信心者」とみなす政府関係者を全て、その宗派に関係なく標的にするようになった。ボコ・ハラムは、この集団を支持しないイスラム教指導者も特定して標的にした。』

5.2.2 米国議会調査局の2014年6月の報告書、『ナイジェリアのボコ・ハラム：よくある質問』は、この集団の被害者に注目した。それによると、

『ボコ・ハラムの幹部は巧言を並べ立てて世俗当局に反旗を翻す蜂起及びキリスト教に対する戦争を呼びかけてきた。ボコ・ハラムは排他的ではないものの、北部では少数派であるキリスト教徒を主に攻撃の標的にしており、この集団は、キリスト教徒が多数派の国内南部ではまだ攻撃を行っていない。2009年から2013年までのこの集団の標的のうちおよそ10%は聖職者及び宗教機関であったが、教会に対する攻撃は、国内で既に見られた宗教的緊張をさらに高めることになった。これらの攻撃はたいてい、おそらくは最大の効果を達成する意図で、日曜日又は宗教の祝祭日に発生しており、これが火付け役になって、イスラム教徒住民に対するキリスト教徒の激しい報復攻撃を引き起こしたこともある。教会の爆破は最近の誘拐及び他の大きく取り上げられた民間人の襲撃と共に、情勢不安を助長する意図的な努力の一環であるように見える。おそらくは、保安機構及び司法制度機構の脆弱性を露見させる方法でナイジェリア政府の信用を貶め、非合法化し、可能であればさらに、宗教戦争に火を点けることが目的であると思われる。

『ボコ・ハラムの攻撃頻度、範囲及び致死性は2010年から著しく高まっており、ナイジェリア北東部の一部では毎日のように殺人が起こっており、もはや定期的という領域を越える... ボコ・ハラムは初めのうちは、主に警察署等の国家当局及び連邦政府機関に焦点を当てていたが、学校、教会、モスク、市場、酒場及び村落も標的にしている。戦術及びイデオロギー両方の理由から、携帯電話の中継塔及び報道機関も攻撃された。この集団は地元の政治指導者及び穏健派イスラム聖職者を複数暗殺した。最も激しい攻撃には、180人を超える死者を出した2012年1月にナイジェリア北部最大の都市、カノ市で発生した一連の同時爆破事件、160人を超える民間人が死亡した2013年9月に発生したベニシェイク(Benisheikh)村の襲撃及び、300人を超える犠牲者を出した可能性がある、2014年5月初めに北東部の別の村ガンボル(Gamboro)で発生した襲撃事件などが挙げられる。

『ボコ・ハラムは2011年8月に、首都アブジャにある国連の建物を自爆者で襲撃した。この爆破による死亡者は20人を超え、80人以上が負傷した。外国人を標的にしたボコ・ハラムの攻撃で死者が出たのはこれが初めてである。この爆破は、ボコ・ハラムが明確に意図して行った初めての自爆テロであった。ボコ・ハラムの広報担当者は報道発表の中で、国連が攻撃されたのは、ナイジェリア政府が構成員に行った過酷な治安対応策に対する報復だと主張した上で、米国とナイジェリア治安部隊との国際「連

携」に言及した。』

5.2.3 国連事務総長は 2015 年 3 月に、紛争に関連した性的暴力について以下のよう
に述べた。

『ボルノ州では、ボコ・ハラムが女性及び女兒を拉致し、たいていは、何度も
強姦して強制的に婚姻関係を結んでいる。この結婚は、同集団の他の構成員による強姦
からの一種の「保護措置」であると提言されることがある。結婚又は婚姻関係における
性交渉を拒絶する拉致された女兒は、暴力及び死の脅迫を受けた。誘拐した女性及び女
兒の強制婚、奴隷化及び「売買」は、ボコ・ハラムの手口及びイデオロギーの中心であ
る。』

5.2.4 アムネスティ・インターナショナルが 2015 年 4 月の報告書の中で述べたところ
によれば、

『ボコ・ハラムは 2015 年 1 月に、ボルノ州クカワ(Kukawa)LGA のサガ地区を
制圧した。... 一部の特定の個人又はカテゴリーの民間人は意図的に標的にされた。ボ
コ・ハラムの戦闘員は、世俗当局との関係を理由に、政治家、公務員、教師、医療従事
者及び伝統的指導者を殺害した。ボコ・ハラムはこれらの個人を「不信心者」と呼んだ。
このカテゴリーに組み込まれたのは北東部に居住するキリスト教徒であるが、ボコ・ハ
ラムに対する敵意を公言したり、集団の教義に従おうとしなかったりした場合は、宗派
の指導者から地元のイマームに至るイスラム教聖職者も標的になった。ボコ・ハラムは、
キリスト教徒かイスラム教徒かを問わず、改心するか死ぬかの選択肢を与えることもあ
った。多くの市町村が、ボコ・ハラム撲滅に向けて、民間人統合タスクフォースと呼ば
れる政府系民兵組織を結成した。ボコ・ハラムはこれらのコミュニティには特に、武力
で対応した。治安部隊に情報提供を行った疑いがあるこのような地域及びコミュニティ
では、ボコ・ハラムは入隊年齢の男性を - 民間人 JTF の構成員であるか否かを問わず
皆殺しにした。ボコ・ハラムは奇襲攻撃を通じて、複数の民間人を拉致し、未婚の女性
及び女兒及び、入隊年齢の男性及び少年を選び出した。こうした人々はサンビサ・フォ
レスト(Sambisa Forest)にあるボコ・ハラムのキャンプ又はボコ・ハラムの支配下にあ
る遠く離れたコミュニティに連れて行かれた。』

5.2.5 ザイド・ラアド・アル＝フセイン(Zeid Ra'ad Al Hussein)国際連合人権高等弁務
官事務所高等弁務官は、2015 年 4 月 1 日の国連人権理事会の特別会合の場で以下の
ように述べた。

『反体制派のボコ・ハラムが行った恐ろしい残虐行為は、ナイジェリア北部及びチャド湖周辺地域に深刻な人権状況を創出した。ボコ・ハラム集団が大規模な武力抗争を開始した 2009 年からこれまでに命を奪われた民間人は 15,000 以上に上る。女性及び女兒は特に標的にされ、性的奴隷等の恐ろしい虐待を受けた。複数の村落及び都市が略奪及び破壊された。ボコ・ハラムは学校に対して特に敵意を抱いており、少なくとも国内 300 箇所の学校を破壊し、多数の生徒の命を奪い、何百人もの女子生徒を拉致した。ナイジェリアではこれまでに 100 万人を超える人々が強制避難しており、少なくとも 168,000 人が近隣諸国に脱出した。従って、当局及び国際コミュニティは、被害者のニーズに十分対応する努力を強化していくことが不可欠である。ナイジェリア北部の農地はサヘル地域全体の食糧供給源であるため、ボコ・ハラムの行動は、この地域全体の基本的食糧の価格を高騰させた。

『当初は局地的な危機であったものが、今では複数の地域的次元にわたって急速に大きな混乱に拡大しつつある。ボコ・ハラムは、ボルノ州、アダマワ州及びヨベ州の国内の広範囲の領土で活動している。乾期という現状も、近隣のカメルーン、チャド及びニジェールへの侵略を過熱させており、流血事件及び荒廃がさらに広範囲に拡大している。この数週間に発生したナイジェリア、カメルーン、チャド及びニジェールによる軍事攻撃によって、ナイジェリア北東部の数都市が奪還された。これによって、身の毛のよだつような大量の死骸の光景及びボコ・ハラムによる明らかな大虐殺の痕跡が明るみに出た。高等弁務官事務所は、連合部隊の進軍から退却したボコ・ハラム戦闘員が、政府軍が侵攻した時に、そのいわゆる「妻」 - 実は奴隷状態で拘束されていた女性及び女兒及び他の捕虜を殺害したという報告も複数受けた。』

5.2.6 報告書の続きによれば、

『民族及び宗派間紛争の規模及び範囲が拡大している点も憂慮される。キリスト教教団は標的にされたが、ボコ・ハラムの被害者の大半はイスラム教徒であった。国連人権高等弁務官事務所が受けた複数の報告によれば、ボコ・ハラムの初代指導者はカヌリ族(Kanuri)の出自であるため、現在、軍職員の一部が疑っているのはカヌリ族であり、これによってカヌリ族の恣意的逮捕及び拘禁が発生した。これによって、民族及び宗派間の武力抗争が悪化する危険が高くなった。これを止められるのは、信念を持った上層部と軍職員に対する明確な指示及び適切な説明責任だけである。』

5.2.7 2015 年 3 月 27 日の BBC ニュースの報道によれば、

『昨年[2014 年]8 月に[北東部の都市]グウォーザが聖戦士によって征圧される

と、何千人もの住民が食糧も与えられずに山の中腹で捕獲され、恐怖に突き落とされた。住民はひどい状況で見捨てられた - 軍は逃亡し、兵器庫は聖戦士の使いたい放題になった ...

『ある住民が[BBC]に話したところによれば、聖戦士は最近になって、高齢の住民を全て集め、軍の攻撃から自分で身を守ることができないだろうから、天国に送る手伝いをしてやると言われた。住民はグウォーザの食肉処理場で殺された。』

5.2.8 [米国]テロリズムとテロリズム対策研究の全国共同体(National Consortium for the Study of Terrorism and Responses to Terrorism)が2014年5月の背景報告書の中で、標的の種類について報告したところによれば、『ボコ・ハラムの標的の上位は民間人及び私的財産(攻撃の25%)、警察(攻撃の22%)、政府の標的(攻撃の11%)、聖職者及び宗教機関(攻撃の10%)及び政府軍(攻撃の9%)である。ボコ・ハラムの教会及び聖職者に対する大規模な攻撃では、イスラム教徒を標的にしたことに抗議する暴動及び報復攻撃が付随的に発生することもあり、これによって、ナイジェリア国民の分極化が悪化した。』

[目次に戻る](#)

6. ボコ・ハラムの支配地域

状況は極めて流動的であり、本節には、ボコ・ハラムが支配している領土及び治安部隊によって最近解放された地域に関する情報を記載する。この情報は、[国家当局\(及び地方自治体\)](#)の行動と関連付けて読むべきである。

6.1.1 治安上の脅威に関するジェーンズの2015年2月の考察によれば、

『ボコ・ハラムの主眼が領土獲得に置かれるようになるにつれて、北部及びミドルベルト[イスラム教徒が多数派を占める北部とキリスト教徒が多数派を占める南部を分ける地帯]では、ボコ・ハラムの攻撃を受ける危険性が大きくなっている。ボコ・ハラムは次第に、その誕生の地である北東部の大都市、マイドゥガリ市の包囲を固めつつあり、2015年1月末に向けて、2度にわたって一斉攻撃を仕掛けた。この集団は、2014年7月のダンボア地区(Damboa)の占拠を皮切りに、人口密集地を攻撃した後で領土を確保するという新しい方針を構築しつつあり、ボルノ州はもとより、非常事態宣言が出された2つの州、ヨベ州及びアダマワ州においても、これまでより規模の大きな数都市の征圧に向けて急速に進攻しつつある ...

『ボコ・ハラムはその活動地域を北東部 3 州以外にも拡大し、アブジャ、バウチ、カノ、カドゥナ、タラバ等の州、さらにはラゴスでも次第に武力抗争を強化している。治安部隊員は 2014 年 8 月 18 日に、ラゴスの国際空港付近で、自爆テロ容疑者を逮捕したと報告した。2014 年 11 月に発生し、大きな非難を浴びた 2 件の攻撃で、自爆者によってヨベ州のポティスクム(Potiskum)の学校で生徒 47 人が死亡したのに続いて、カノ州の大きなモスクに対する 2 人の自爆者と 15 人の銃撃者による組織的攻撃でおよそ 120 人が死亡した。』

6.1.2 この集団は 2015 年 1 月までに、ナイジェリア北東部のおよそ 15 の地方行政地域を完全制圧し、占拠した。ボコ・ハラムは 15 を超える地方行政地域の一部も支配下に置いた。

6.1.3 米国議会調査局が 2015 年 3 月の報告書の中で述べたところによれば、

『ボコ・ハラムが確保する領土の広さに関する推定にはばらつきがあるが、複数の報道発表によれば、2015 年初めまでに、ナイジェリア政府はボルノ州の 40%から 70%及び、カメルーン近傍の国境地帯を含め、隣接するヨベ州及びアダマワ州の一部の領土を失った可能性がある。ナイジェリア軍は、2 つの州都、マイドゥガリ市及びダマトゥール市への大規模な攻撃で逆襲したが、伝えられるところによれば、かかる攻撃によって、複数の農村地域がほぼ無防備な状態になった。2015 年 1 月半ばのロイターの算定によれば、ボコ・ハラムの支配地域は 30,000 平方キロメートルに及ぶということである ...が、ロンドを拠点とするテレグラフ紙はこの数字を 1 週間前に 20,000 平方キロメートルと試算した。米国政府関係者はどちらの推定値も公に裏付けていない。

6.1.4 テレグラフ紙が 2015 年 1 月 10 日の報道で述べたところによれば、『ボコ・ハラムはおよそ 20,000 平方マイルに及ぶ領土を支配しており、複数の村落を破壊し、罪のない被害者の命を奪いながら、急速にテロ国家になりつつある。

6.1.5 報道の続きによれば、

『この領域内では、隣接するボルノ州及びヨベ州全域に分散する多数の都市及び村一面にジハードの黒い旗が掲げられている ...ボコ・ハラムの戦闘員は現在、11 の地方行政地域を手に入れている。2006 年の国勢調査によれば、人口の合計は 170 万人を超える。

『この運動組織の戦闘員は、無防備な複数の村落に奇襲攻撃を仕掛けるつもりである。ボコ・ハラムの王国は現在、カメルーンとの東側の国境にあるマンダラ山地(Mandara Mountains)から、北部のチャド湖及び西方のイエッドスラム(Yedseram river)川まで及んでいる。』

6.1.6 2015 年 3 月 24 日に外交問題評議会(Council for Foreign Relations)向けにジョン・キャンベルが提示した投稿によれば、

『国政選挙が[2015 年]2 月 14 日から 3 月 28 日に延期されて以降、アブジャ市は、ボコ・ハラムに奪われていたナイジェリア北東部の領土の大半を奪還したようである。以前制圧されていた主要都市のうち、ボコ・ハラムの支配下にあるのはグォーザだけのようである...

『アブジャ市によれば、同市は事実上、ボコ・ハラムの打破を最優先事項にしており、これに専念する人材を増強してきた。(ジョナサン大統領は同政権がこの暴力的なイスラム教徒運動に十分注意を払っていなかったことを認めた。)ナイジェリア政府は、ボコ・ハラムに対抗してナイジェリア北部で活動していたチャド軍及びニジェール軍の役割についてほとんど語っていない。アブジャ市は、南アフリカ、ウクライナ及びジョージアの傭兵が戦闘に参加していることを断固として否定しているが、外国の「技術顧問」の存在は認めている。

『しかし、ニューヨークタイムズ紙及びボイス・オブ・アメリカは、多数の傭兵の存在を報告した。ニューヨークタイムズ紙の報道によれば、チャド部隊は以前重要であったダマサク市をボコ・ハラムから取り返したが、ナイジェリア部隊はいなかったということである。報道の続きによれば、チャド当局者はナイジェリア軍に連動性及び連携がないことについて不平を漏らしているということである。チャド軍兵士は、ナイジェリア軍が駐留していないために、自分達が撤退した時点で、領土が再びボコ・ハラムに占拠されるのではないかと憂慮している。』ダマサク市の元住民が BBC に話したところによれば、ボコ・ハラムから奪い返された国内のある都市では、11 歳以下の子どもおよそ 500 人が行方不明状態になっている。北東部のこの都市の貿易商がロイター通信社(Reuters)に話したところによれば、この子ども達はボコ・ハラムの戦闘員が逃亡した時に連れ去られたということである。

6.1.7 BBC ニュースの 2015 年 3 月 27 日の報道によれば、ナイジェリア軍は、ボコ・ハラムの本拠地であると考えられていたグウォーザ市を奪還し、この反乱軍は征圧していたほぼ全ての領土から追放駆逐されたと主張した。BBC のウィル・ロス(Will Ross)

は現状を以下のように分析した。

『グウォーザの立地は理想的な基地を作った。マンダラ山地付近一帯は安全地帯になっており、聖戦士はそこに駐留する軍が哨戒を強化するまで、カメルーンに逃げ込むことができた。この一帯には洞窟やトンネルで構成される複雑な機構があり、中には山側に数百メートル入り込んでいるものもある。最近の噂では、ボコ・ハラムの指導者はそこに隠れていた可能性があるということである…

『目撃者の話によれば、政府軍の攻撃の後、たいまつを山に向かって進む一団 - 逃げ回っていたボコ・ハラムの戦闘員が確認されたようである。』

6.1.8 BBC ニュースの 2015 年 5 月 4 日の報道によれば、

『…ボコ・ハラムは 2015 年 3 月までに、それと戦うための地域連合 - ナイジェリア部隊、カメルーン部隊、チャド部隊及びニジェール部隊で構成される - の結成に伴って支配下にあった全ての都市を失った。

『ボコ・ハラムは、ナイジェリア軍が追い込んだサンビスフォレストまで撤退し、数百人の捕虜を解放した… そして、戦闘員の多くは殺され、武器を没収されたが、ボコ・ハラムを死んだものとするのは尚早とするアナリストもいる。』

6.1.9 ナイジェリアセキュリティネットワーク(Nigeria Security Network)が 2015 年 3 月に領土獲得について述べたところによれば、

『領土は奪還されたが、ボコ・ハラムは負けたわけではない。この反乱軍は従来の軍隊のように活動する必要はなく、一連の会戦で領土から追放されても構わないのである。それどころか、この反乱軍は、都市郊外に素早く紛れ込み、大規模な対峙を回避する能力を備えている。ボコ・ハラムが大規模な対峙戦に臨む決定を昨年下したのは、ナイジェリア軍に対する優勢を反映した結果であった。ボコ・ハラムとの戦いに臨む外国の助言者、多国籍軍及び増強されたナイジェリア軍の部隊が待ち受ける現状を踏まえ、ボコ・ハラムはその潜伏場所に引きこもり、2014 年半ばまで行っていたゲリラ作戦戦法に戻ると予想される。ここ数週間の間にマイドゥグリ等で発生した自爆攻撃の利用は、この集団が非正規戦を仕掛け、テロ攻撃その主要兵器として利用できる能力を反映するものである。』

6.1.10 フランス通信社(Agence France Presse)の 2015 年 4 月の報道によれば、

『政府関係者及び専門家の話によれば、軍事弾圧が行われたにもかかわらず ... 自由を取り戻したナイジェリア北東部のある都市で数百人もの死体が見つかったことで...ボコ・ハラムは民間人にとって依然として脅威を与えている。武力抗争から逃れた住民数千人の帰還の実行可能性を検討していた政府に突き付けられたのは、ボルノ州からはるか北のチャド湖に近いダマサクで見つかった恐ろしい光景であった。民家、街頭及び干上がった河川では、腐乱死体がいくつも見つかった。砂漠の砂で覆われているものもあったが、この殺害がいつ起こったかはわかっていない。2015 年 3 月初めに奪還されたダマスク市の死者、破壊レベル及びヨベ州で 21 人の避難民が命を失った個別の攻撃は、このイスラム主義者が相次いで与えた危険を如実に示すものである。...市民団体のボルノ年長者会議(Borno Elders Forum)のブラマ・マリ・グッビオ(Bulama Mali Gubio)も、部隊の常駐を含め、避難民が帰還できるようになるまでに治安を強化するように要求した。...同氏は以下のように付言した。「兵士は常にボコ・ハラムから都市を奪回するたびに、この反乱軍は茂みに逃げ込み、周囲を動き回る。部隊が撤退したことを知るとすぐに、また浮上するのだ。』

6.1.11 2015 年 4 月 25 日のフランス通信社の報道によれば、『地方自治体職員及び目撃者が金曜日に話したところでは、ボコ・ハラムの反乱軍と目される集団は、数百人もの兵士を、チャド湖沿岸部の国境都市、マーテ(Marte)に強制的に逃亡させた。地元教団幹部のイマム・ハビー(Immamu Habeeb)によれば、「木曜日になると、様々な方面から 2,000 人を超えるテロリストが姿を現し、Kirenou 市で兵士と交戦し、マーテの複数のコミュニティに接触した。... ボコ・ハラムが不穏なボルノ州のマルテを制圧したのはこれで 3 度目である。この地は 6 年に及ぶ反政府活動の主な戦場で、死者は 13,000 人を超え、150 万人が家を失った。同市は、カメルーン、チャド及びニジェール政府の支援を受けた地域作戦の一環としてこのイスラム教主義者に対する攻撃を開始したナイジェリア軍がこの数週間で奪回した都市の 1 つである。しかし、ボコ・ハラムは反撃し、地雷の爆発で兵士 1 人と自警団員 3 人が死亡したため、ナイジェリア軍部隊も今週、サンビサフォレストの本拠地への退却を余儀なくされた。』

国家当局(地方自治体)の行動も参照。

武力抗争及び支配地域の詳細を示す図表、地図及びタイムラインには以下のリンクがある。

外交関係評議会：ナイジェリアの治安追跡

Conflict Map.irg：ボコ・ハラム

エコノミスト：ボコ・ハラムの破壊

ボコ・ハラムのナイジェリアにおける最新情報については、BBC ワールドニュース、アフリカを参照。

[目次に戻る](#)

7. 国家当局(及び地方自治体)の行動

7.1.1 2014 年 4 月に公表された米 국무省の 2013 テロリズム報告書によれば、

『ナイジェリア政府による法の執行及び国境警備の効果拡大を妨害又は阻止した問題としては、ナイジェリアの治安当局間の連携及び協力体制の欠如、生体認証収集システム及び必須データベースの欠如、汚職、資源の不適切な配分、テロリスト容疑の被拘禁者の適時の罪状認否の欠落等の司法体制の遅延及び、2011 年の(改正された)テロリズム(防止)法の理解及び施行に向けた検察官及び判事に対する訓練不足などが挙げられる。

7.1.2 2014 年 4 月の国際危機グループの報告書によれば、

『警察部隊はボコ・ハラムの脅威に取り組むための装備が不十分で、公衆からほとんど信頼されていない。1999 年に軍事政権が終息して以来、警察部隊はひどい資金不足 - 国家予算の 5%に満たない - 状態であり、改革が必要である。2012 年を見ると、兵士一人当たりの予算割当ては 160 万ナaira((\$10,000))であるのに対し、警官 1 人当たりの予算割当ては 870,000 ナaira(\$5,400)である。現状レベルでは、警官は「士気が低く、欲求不満状態で人間味のない警察官にしかねない」。多数の住民が、警察はボコ・ハラムに密告者の身元を金で売っていると非難した。状況の緊急性を踏まえると、警察はボコ・ハラムの脅威に応じられそうな状態になく、長期的な安定を確実に達成するためには、ナイジェリア政府は警察の無秩序な状態に取り組み、警察の組織的改革を行う必要がある。』

7.1.3 米国議会調査局の 2014 年 6 月の報告書、『ナイジェリアのボコ・ハラム：よくある質問』は、ナイジェリア政府外かに対応したかを検討した。それによると、

『2010 年にボコ・ハラムが復活して以来、ナイジェリア政府はこの集団が与える脅威の増大及び北東部の民間人に与える影響の拡大を必死で食い止めようとして

きた。対テロ作戦において、被害が極度に大きい州には **2011** 年からナイジェリア治安部隊が配備され、部隊がボコ・ハラムに攻撃を行ったことで、**2012** 年から **2013** 年初頭にかけて顕著な成功が若干見られ、ボコ・ハラムの攻撃を一時的に縮小させたが、昨年は、民間人にとってこの集団の出現以来最悪の年になった。一部の地元コミュニティは、自衛手段として密告者ネットワーク及び自警団を結成した。伝えられるところによれば、これには、治安部隊が効果的な対応をしてくれないという理由もあった。ボルノ州では、こうした集団は州及び治安部隊と協力してボコ・ハラムの下部組織を追放したということである。複数の報道発表によれば、ボルノ州の州都マイドゥガリでは、「民間人統合タスクフォース」又は「民間人 JTF」と自ら総称する集団によって昨年は治安がいくらか改善したが、農村地域では、ボコ・ハラムの攻撃によって失われる命は増す一方であった。この攻撃は、治安部隊との協力を理由とする地元住民への報復措置と言われることもあった。多くの人々の話によると、こうした民間人集団は、ナイジェリア軍と協力してテロ撲滅作戦を掲げ、罪のない民間人に対する無差別な虐待が発生する可能性が少しでも減るように努力した。』

7.1.4 報告の続きによれば、

『北東部の兵士は特に士気が低く、武装も訓練も次第に強化されていると伝えられる敵と友好的な関係を維持するのに必死である。多くの人々の話によると、治安関連予算は総額およそ **58** 億ドルに上るにもかかわらず、部隊は反乱軍を抑止するには人材も装備も不十分である。DOD(米国防省)職員の評価では、ナイジェリア政府から軍に調達される資金は、「上層部にかすめ取られている」。ナイジェリア軍部隊は「本当に怯えた徴候を示しており」、軍務に就くことさえ恐れるようになった。』

7.1.5 国際危機グループの **2015** 年 **1** 月 **31** 日の報告書は、ナイジェリア軍がボコ・ハラムを阻止できなかった説明として以下の **3** つの理由を挙げた。

『第 **1** は脆弱な政治指導力である。ジョナサン政権[グッドラック・ジョナサン (Goodluck Jonathan) - **2015** 年 **3** 月末の選挙まで大統領職を務める]の顧問によれば、大統領はボコ・ハラムのことを、繊細な扱いが必要な国内の危機と考えていたため、これまで長い間その撲滅に専念してきたということだが、実際には、大統領に十分な情報が伝えられることはほとんどなく、脅威の重大さがわからず、有効な反乱対策を牽引するための一貫した方針を提示できなかった。』

『第 **2** は脆弱な治安機関である。当局の主張によれば、政府軍は複数の前線で不利な立場に置かれている。政府軍は反乱軍と対戦するための訓練を受けていない上、

国内全 36 州のうち 32 州に配備されたことにより、極めて手薄な状態になっている。対反乱活動現場は 150,000 平方キロメートルにも及び、ナイジェリアとカメルーンの国境沿いに伸びる起伏の大きい地形で活動するための装甲車もヘリコプターも不足している。これらはいずれも真実であるが、苦痛はそれ以上に根深いものになっている。

『調達及び管理における腐敗、獲得した資産の劣悪な保全、現地の支援を裏切る人権侵害、十分な支援が得られないこと及び多数の死傷者で低下した部隊内の士気の低さ及び、ボコ・ハラムの支持者による妨害は全て、軍の能力を弱めている。内部対立の高まりによって、これまで何度も兵士の暴動が発生している。暴動及び戦闘命令の拒絶を理由に、2014 年 9 月からこれまでに、66 人の兵士が死刑を宣告された。脱走率も高い。』

『ナイジェリアの国家安全保障顧問、サンボ・ダスキ(Sambo Dasuki)は 2015 年 1 月 23 日にロンドンのチャットマンハウスで行われたブリーフィングで次のように述べた。「残念ながら我々の中には臆病者が多い ... この世界の人間はあらゆる言い訳を駆使して戦場に出ないようにしている」。同氏がこのように発言し、軍内の他の弱点を事実として認めたのは、必要な治安改革を制定しようとせず、かつては手強かった軍を欠陥だらけの戦闘部隊にしておく政府に対する批判である。』

『最後の点として、ナイジェリアの対反乱政策が地域の不信感及び頻繁な反対によって妨害されていることが挙げられる。』

7 月にナイジェリア及び近隣諸国で合意した多国籍軍は実質的にはないも同然であった。ナイジェリア政府は依然として、軍が「チャド湖流域委員会(The Lake Chad Basin Commission)の支援を得ている」と主張しているが、近隣諸国は国連アフリカ連合が認める軍を優先している。』

7.1.6 ヒューマンライツウォッチが 2014 年 10 月の報告書、『ナイジェリア北東部で発生した女性及び女兒に対するボコ・ハラムの暴力』の中で述べたところによれば、『ボコ・ハラムの攻撃で破壊された村及び都市の住民がヒューマンライツウォッチに話したところでは、政府は複数の攻撃で女性及び女兒が拉致されることを防ぐことも、極めて危険な状態にある被害者を保護することもしなかった。報告書の続きによれば、被害者及びその家族向けの、創傷及び心的外傷を負った女性及び女兒に対する適切な医療及び精神的支援も極めて不足している。』

7.1.7 アムネスティ・インターナショナルも 2015 年 4 月の報告書の中で次のように述べた。

『北東部一帯に多数の部隊が配備され、民間人に対するボコ・ハラムの攻撃が激しさを増したにもかかわらず、ナイジェリア治安部隊は民間人を攻撃から守ろうとしないことが度々あった。この集団はたいてい、攻撃の数時間又は数日前に、住民に - 自治体の長への手紙又は、複数個人に口頭で警告する方法のいずれかを介して - 警告メッセージを送ったが、部隊の派遣又は駐留軍の増強を求める要請は対応がなかった。アムネスティ・インターナショナルは、多数のコミュニティで発生した、部隊が度重なる支援要請にもかかわらず出動しなかった或いは、ボコ・ハラムが去った後に漸く到着した事件を記録した。』

7.1.8 2015 年 2 月のヒューマンライツウォッチの報告によれば、

『地方自治体は 2015 年 2 月 7 日に、ボコ・ハラムに応戦する意図で、アフリカ連合(AU)の支援を受けて、ナイジェリア、チャド、カメルーン、ニジェール及びベニンの治安部隊で構成される、総勢 8,750 人の多国籍統合タスクフォース(Multinational Joint Task Force)(MNJTF)を結成した。民間人を狙ったナイジェリア人武装集団の攻撃による死者は、昨年だけで数千人に上り、隣国のカメルーン及びニジェールでもその殺人攻撃は激しさを増しつつある...

『広域自治体はボコ・ハラム撲滅任務に向けた作戦指令書の最終調整を行っている。広域自治体は国連安全保障理事会に指令書を要求すると見られている。これには、他国からの後方支援も組み込まれる可能性がある。こうした中、カメルーン、チャド、ニジェール及びナイジェリア軍から調達された数千人規模の兵士及びジェット機及び武装ヘリコプターが既に、自国及び他国の前線で戦っている。』

7.1.9 2015 年 3 月 28 日の大統領選挙では、ナイジェリア政府が民主国家になって初めて、野党候補者が勝利した。(全進歩会議(All Progressives Congress)のムハンマド・ブハリ(Muhammadu Bahri) 将官が、250 万票でグッドラック・ジョナサン大統領に勝利した。ブハリ将官はテレビ演説の中で、『反乱軍に取り組む上で、我々にはやらねばならない困難且つさし迫った仕事がある。ボコ・ハラムは、我々の結集した意思の強さを間もなく知ることになるだろう。我々は、テロを打ち負かすまでいかなる努力も惜しむべきではないと述べた。』

ボコ・ハラムの支配地域も参照のこと。

7.2 ボコ・ハラムに対する応戦時に治安部隊が行った人権侵害

7.2.1 米国議会調査局の 2014 年 6 月の報告書によれば、

『ナイジェリア治安部隊は、ボコ・ハラムに対する作戦という背景で重大な人権侵害を犯したとして非難されている。米務省の 2013 年版人権報告書には、治安部隊が行った多数の「恣意的又は違法な処刑」が記録されている。これには、北東部における治安作戦の名の下で行われた「即決処刑、暴行、拷問及び他の虐待」等がある。一部の発言によれば、これらの人権侵害は個別の事件ではなく、政府によって容認されている一連の非公式の交戦規則の一部になっている。アムネスティ・インターナショナルの報告によれば、ボコ・ハラムとのつながりの疑いで治安部隊によって超法規的処刑を受けた又は違法な手段で処刑された民間人は数千人に登り、軍又は警察の拘束中に死亡した被疑者は数千人に上る。北東部における対テロ作戦の関連で行われたナイジェリア治安部隊による拷問の申立ては、次第に日常的になりつつある...ナイジェリア政府関係者は、ボコ・ハラムとの対戦に関連して治安部隊が行った虐待を一部認めているが、訴追された治安部隊員はほとんどいない。』

7.2.2 ヒューマンライツウォッチが 2015 年 2 月 11 日の新聞発表の中で述べたところによれば、『ナイジェリア治安部隊は特に懸念材料である。部隊は 2009 年以来、ボコ・ハラムに応戦する過程で、過度の武力を行使し、民家や集落に放火し、超法規的処刑を行った他、数千人もの民間人を非人間的な状態で拷問及び拘禁することがあった。これらの多くは拘束中に死亡したか殺された。』報告の続きによれば、『ナイジェリア政府治安部隊による過激派の逮捕及び撃退を支援する地元の自警団は、児童兵の徴募及び利用、ボコ・ハラムの疑いがある個人の虐待及び違法な処刑に関与したと言われている。』

7.2.3 ヒューマンライツウォッチの調査によれば、

『ナイジェリア治安部隊は、ボコ・ハラムに対する軍事作戦において、民間人を保護するための実行可能な警戒措置を全て怠った。ヒューマンライツウォッチが目撃者から聞いたところによれば、ナイジェリア治安部隊は 2015 年 12 月に、バウチ州のボコ・ハラムの基地に近いムンドゥ(Mundu)村を攻撃し、焼き払った。これによって村民 5 人が死亡し、70 世帯が家を失った。ヒューマンライツウォッチが村民から聞いた話によれば、攻撃を受けた時にボコ・ハラムは存在しなかったということである。村長がヒューマンライツウォッチに話したところによれば、「兵士達は、ほとんどの村民が理解できない、英語のように聞こえる言葉を叫んでいた。」「兵士が発砲を開始し、村民の家や他の建物に火を放ち始めた時点で、全員が逃げ出した。2 日後に戻ると、5 人の遺体が見つかった。」この遺体は、自宅で火傷した 80 歳の盲目男性、精神障害を持つホ

ームレスの女性、村の結婚式に出席していた招待客 2 人及び、20 歳の男性で、全員が射殺されていた。複数の報道によれば、9 月から 3 月にかけて、ナイジェリア軍当局は北部で活動していた兵士 307 人を、「脅迫」、暴動及び他の軍事犯罪で告訴及び審理し、このうち 70 人に死刑判決を言い渡した。ヒューマンライツウォッチは、本質的な残酷性を理由にいかなる状況においても死刑に反対する。北部で発生した民間人の人権侵害を理由に訴追された軍職員はいない。』

7.2.4 アムネスティ・インターナショナルが 2014/2015 年に関する年次報告書の中で述べたところによれば、

『ナイジェリア治安部隊はボコ・ハラムとの対戦において、重大な人権侵害及び国際法の下に犯罪になる行為を複数犯した。軍はナイジェリア北東部で相次いで恣意的逮捕を行っている。知られる限りでは、政府軍は、複数のコミュニティに侵入し、ボコ・ハラムの構成員の可能性のある者を突き止めるために、男性を屋外で密告者の前に座らせたということである。選び出された男性は軍に拘禁された。ナイジェリア軍は 11 月に、少なくとも 167 人の拘禁者を解放した。これは逮捕者のごく一部である。被拘禁者は、弁護士、裁判所及び家族等の外の世界との接触を拒否され、法の保護が及ばない状態で拘束された。被拘禁者は通常、逮捕理由を教えてもらえなかった。家族は今後の成り行き及び所在に関する情報を与えられなかった。2014 年末時点で、軍に拘禁された個人で、裁判所で審理を受けた又は拘禁の合法性に対する異議申立てを許された者は、いたとしてもごく少数であった。被拘禁者の多くは、尋問又は処罰の一環として、拷問又は他の虐待を受けていたようである。拷問又は極度に過酷な拘禁状態に起因して、軍の拘禁施設で死亡する被拘禁者が相次いで発生した...ナイジェリア治安部隊は、たいていは容疑者の「洗い出し」の後に、超法規的処刑を何度も行った。例えば、ナイジェリア軍及び「民間人」JTF は 2013 年 7 月 23 日に、ボルノ州の中央市場に侵入し、近くにいる成人男性全員に 1 つの場所集まるよう命令し、服を脱がせた。男性は 2 つの集団 - ボコ・ハラムの構成員に見たところ無作為に指定されたと思われるおよそ 35 人の男性集団と、無罪とみなされた 300 人以下の集団に分けられた。映像を見ると、ボコ・ハラムの構成員と疑われた男性は地面に一行に寝かされ、「民間人」JTF の構成員に警棒やマチェーテで殴打された。目撃者の証言によれば、35 人の捕虜は一台の軍事車両に寄せられ、バマ(Bama)の現地軍兵舎に連行された。軍職員は 7 月 29 日の午後に、この男性を兵舎から出してコミュニティに戻し、そこで数人ずつ同時に発砲してから遺棄した。35 人の捕虜は全員死亡した。』

7.2.5 アムネスティ・インターナショナルが 2014 年 8 月 5 日の新聞発表で述べたところによれば、

『アムネスティ・インターナショナルが収集した陰惨な動画、映像及び証言は、政府軍とボコ・ハラム及び他の武装集団間の戦闘の激化に伴って発生している、ナイジェリア北東部で行われている超法規的処刑及び他の重大な人権侵害等の戦争犯罪の生々しい証拠である。』

『動画...には被拘禁者がナイジェリア軍兵士及び政府が支援する民兵組織、「民間人統合タスクフォース」(CJTF)の一員と思われる男達によって一人ずつ喉を掻き切られ、死体置き場に放り込まれる恐ろしい映像などが映っている。』

7.2.6 IRIN の 2015 年 3 月の報告によれば、『カノ州の警察署が新たに行った北部都市の調査によると、ナイジェリア警察隊(Nigerian Police Force)は、ボコ・ハラムの過激派に対抗する行動で命を失った隊員の家族に、金銭的手当てを全く支払わなかったばかりでなく、場合によっては、受け取った手当ての見返りに、残された妻に性行為及び謝礼行為を要求することもあった。』

7.3 非常事態(現在は解除されている)

7.3.1 アムネスティ・インターナショナルが 2014/2015 年に関する年次報告書の中で述べたところによれば、『武力抗争の被害が最も大きかったアダマワ州、ボルノ州及びヨベ州の非常事態宣言は 5 月に延長されたが、(2014 年)11 月に撤回された。』

7.3.2 プレミアムタイムズ(Premium Times)の 2014 年 11 月 20 日の報道によれば、

『代表議院(下院)は、アダマワ州、ボルノ州及びヨベ州の問題の 3 州における、非常事態宣言の再延長を却下した...

『ザカリ(Zakari)[メディア・広報業務下院委員長(Chairman of the House Committee on Media and Public Affairs)]は、連邦政府は憲法規定に則って、被害に遭った地域における反乱撲滅強化に向けて、軍職員を配置するべきだとする決議を可決したと述べた。』

7.3.3 北東部のアダマワ州、ボルノ州及びヨベ州を示したドイチェ・ヴェレ(Deutsche Welle)の 2014 年 5 月 13 日の地図。

8. ナイジェリア北東部の人道的状況

8.1.1 米国議会調査局の2014年6月の報告書、『ナイジェリアのボコ・ハラム：よくある質問』によれば、『民間人に対するボコ・ハラムの攻撃及びそれに伴うこの過激派組織と治安部隊の交戦は、ナイジェリア北東部に多大な犠牲を払わせた。この離れた地域に存在する救済機関はごく少数で、攻撃又は誘拐の危険性に晒されており、数千人の国内避難民は食糧、きれいな水又は保健医療を与えられる機会がほとんどない状態にある。紛争は農業経営にも混乱を来し、地元の市場への生活必需品の輸送を制限し、投資を妨害した。』

8.1.2 2015年3月30日の国連安全保障理事会の報道発表によれば、康京和(Kyung Wha-Kang)国連人道問題調整事務所の事務次長補によると、

『2015年7月からは、人道的支援がない限り、ナイジェリア北東部の300万人もの人々が基本的食糧ニーズを満たすことは不可能になるだろう。連邦政府及び州はこのニーズを満たすだけの十分な努力をしなかった。』

『京和は続けて、以下のように述べた。「ナイジェリア北東部及び近隣諸国の紛争被災地域の人道的状況は依然として悲惨である。「この紛争は現在も、暴力で心的外傷を負った女性、子ども及び若年層及び他の多くの人々に計り知れない影響を及ぼしている。紛争被害者のさし迫った人道的ニーズに対応するためのさらなる資金提供が喫緊に必要である。」』

8.1.3 人道問題調整事務所(OCHA)のジョン・ギング(John Ging)業務局長は2015年3月19日の報道発表の中で以下のように述べた。

『確認したところでは、戦闘による強制避難者は既に100万人を超えており、民間人の死者はおよそ6,300人と推定される一方で、他にも数えきれないほど多くの人々が、残虐行為及び人権法違反に苦しんでいる。同氏は続けて、強制避難者の90パーセントは受入れ先コミュニティに統合され、コミュニティの業務にも負担をかけていると述べた。ヨラ(Yola)市だけでも、市の人口は国内避難民(IDP)の流入によって300,000人から600,000人に倍増した。』

『ギングによれば、この危機は、周辺地域及びサヘル全域の食糧安全保障にも悲惨な影響を及ぼしている。』

『「雨期はまだ2ヵ月も先であり、受け入れ先コミュニティの資源は急速に逼

迫しつつあるため、我々は喫緊に、既に尽力してきた地元コミュニティ及び組織を支援して、困窮した人々を助けるための援助を動員していかなければならない。」

『ギングの説明によれば、サヘル地域は依然としてナイジェリアの食糧生産に「依存して」おり、主食の半分をこの紛争が絶えない国から供給されている。現在、農業は武力抗争によって混乱を来しており、危機の長期的影響は次第に重大になりつつある。』

8.1.4 欧州委員会は『人道援助・市民保護総局(Humanitarian Aid and Civil Protection)のナイジェリアに関する 2015 年 1 月ファクトシート』の中で、ナイジェリア北東部のボコ・ハラムの武力軍事行動による強制避難者に対し、以下のように述べた。

『難民及び国内避難民(IDP)に対する支援は依然として不十分である。IDP の多くは生死に関わる不安定な状態で暮らしており、支援はほとんど或いは全く受けていない。特に、仮設集落で暮らす最も脆弱な人々の基本的ニーズを網羅するべく人道的対応を大幅に強化するための喫緊の措置が必要である。』

『影響を受けた地域の遠さ及び状況の不安定さにより、困窮者へのアクセスは困難である。欧州委員会は、ナイジェリア及び近隣諸国の様々な機関及び非政府組織を支援する一方で、現場の人道的支援の存在強化を擁護していく意向である。』

『紛争はナイジェリア北部の食糧及び栄養危機を悪化させつつある。農業も貿易も著しく停滞している。保健医療施設の多くは閉鎖されており、生存に必要な扱いを受けていない栄養不良児は数千人にも上る。欧州委員会は緊急食糧支援及び栄養不良の地域社会管理に相次いで資金を提供している。』

8.1.5 国連安全保障理事会は 2015 年 3 月 30 日の報道発表で以下のように述べた。

『モハメド・イブン・チャンバス(Mohamed Ibn Chambas)国連西アフリカ事務所(UN Office for West Africa)(UNOWA)の事務総長特別代表によれば、「週末にもかかわらず、この集団[ボコ・ハラム]は、女性及び子どもを含む民間人に相次いで恐ろしい行為を行った。」「ボコ・ハラムは最近、イラクとレバントのイスラム国(ISIL)に忠誠を誓った。宣伝のためか ISIL の支援を引き出すためかはわからないが、これは、明らかにボコ・ハラムの計略が政府をはるかに上回っていることを示す兆候であるため、やはり懸念材料である。』

『康京和国連人道問題調整事務所の事務次長補を介して安全保障理事会に加入したチャンバスは、子どもの拉致、虐待、徴兵、身体に障害を及ぼす暴行及び殺人の報告を概説した上で、ボコ・ハラムの標的にされた国内北東部及びカメルーンやニジェールの複数地域にある学校はもはや安全に学べる場所ではなく、多数の攻撃、略奪及び取壊しが発生していると述べた。』

『同氏によれば、「この集団は **2014** 年から、幼い少女を自爆者に使った、都市部の人口密集地域の攻撃も開始した。」「この集団が子どもを人間の盾に利用する憂慮すべき傾向も目の当たりにしている。』』

8.1.6 ユニセフの 2015 年 4 月の報告によれば、

『武力抗争によって家を追われた人々は **150** 万人を超える。これには、ナイジェリア国内で強制避難した **120** 万人及び、村が攻撃又は威嚇を受けた後に、近隣のカメルーン、チャド及びニジェールに逃げ込んだおよそ **200,000** 人が含まれる。住む家を追われた子どもの数は昨年に **2** 倍を超え、**800,000** 人に達した。避難者の大半 - **880,000** 人超 - は、受入れ先コミュニティと共同生活を送っているが、人道的支援をほとんど受けていないため、既に逼迫している公共医療、教育及び社会サービスにさらなる負担をかけている。...ユネスコの統計データによると、ナイジェリアでは、学校に通っていない初等教育年齢児の数は、**2007** 年の **800** 万人から **1,050** 万人に増大した。これは世界で最も高い数字である。この子どものおよそ **60** パーセントは国内北部で暮らしている。紛争の継続に伴って、この驚異的な数字はさらに増えると見込まれる。紛争によって、ナイジェリア及びこの地域の子どもの多くは学校に通うことが極めて困難な状況に置かれている... 強制避難者又は難民を受け入れている国内及び周辺諸国のコミュニティでは、学校は過密状態で、新たな大量の流入者を収容するのに苦労している。』

8.1.7 国内避難民監視センター(Internal Displacement Monitoring Centre)が 2015 年 4 月に IDP の現状について報告したところによれば、『IDP のおよそ **13** パーセントが受入れ先コミュニティで暮らすことを選択できない状態にあり、政府が複数都市で運営する難民キャンプ、正規又は非正規のキャンプ又は経由施設のいずれかの「強制避難場所」で暮らす状態に置かれている。アダマワ州、ボルノ州及びタラバ州では **40** 箇所を超えるこうした避難施設に、**150,000** 人を超える IDP が収容されている。これらの避難場所の半分以上で聞き取り調査を行った女性及び子どもは危険を感じていると話した。この恐怖は、複数の避難場所で未登録の女兒が強姦及び人身売買の対象になっているという複数の報告で裏付けられている。ある潜入ジャーナリストによれば、**2015** 年 4 月に、

アダマワ州のヨラにある避難場所で幼い少女 2 人を 500 ドルで買わないかと持ちかけられたということである。IDP は基本的ニーズの多くを満たせないことが多く、食糧配給が不規則で安全な飲み水や十分な衛生用品が最低限しか与えられないこともあった。避難場所の悲惨な状況にもかかわらず、IDP は依然として、そこから立ち退かなければならないことに怯えながら暮らしている。受け入れ先コミュニティから出て行くように既に指示された者もいた。アブジャ市で 2 年間暮らしているある IDP 集団は最近になって、避難先を 3 週間以内に退去する最後通告を受けた。

ナイジェリア政府は 4 月初めに、IDP を移住させキャンプを閉鎖する計画を立案する任務を担う委員会を創設した。

詳しい情報については以下を参照。

フィナンシャルタイムズ、ボコ・ハラムの反乱がナイジェリアに生んだ人道的危機、

2015 年 1 月 1 日

OCHA(国連人道問題調整事務所)ナイジェリア：人道支援報告及び人道ダッシュボード

UNHCR の地図、2014 年から 2015 年 1 月までにナイジェリアで発生したボコ・ハラムの暴力の影響

省庁間地域別難民対応計画 2015：ナイジェリア

[目次に戻る](#)